



ブライト保育園
社会福祉法人 済聖会

2026年度
入園のしおり
【重要事項説明書】

【施設概要】

名称：ブライト保育園横浜佐江戸
住所：〒224-0054 横浜市都筑区佐江戸町 2089-1
TEL：045-931-0190
FAX：045-935-0190
HP：<http://www.saiseikai.net/brightyokohama/>
Facebook：<http://www.facebook.com/bright.saedo/>
開所年月日：2015年4月1日

【設置主体】

名称：社会福祉法人済聖会
代表：理事長 林 牧絵
住所：〒460-0008 名古屋市中区栄 3-14-7
TEL：052-265-0190

ブライツ保育園「Our Credo」

「Our Credo」とはブライツ保育園で働く私たちチームメンバーの信条です。

チームメンバーにとっての、基本的な考え方であり、行動基準・判断基準・価値基準です。

私たちは「Our Credo」に表現された価値観を自分のものとして受け入れ、「Our Credo」に基づき判断、行動します。

【ミッション】 ブライツ保育園は関わるすべての人の「ハッピー」を追及することを最も大切な使命と捉えています。

私たちは関わるすべての人に「心の温かさ」「元気」「感動」を与え続けられるよう最高のパーソナルパフォーマンスと施設（空間）を提供することをお約束します。

【保育方針】 子どもたちの「生きる力」（独立し社会の中で生きていく力）の基盤づくりを

「アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”」を通じて支援する

*「生きる力」とは

- ・自ら考え、自ら行動する（考え抜く力、前に踏み出す力）
- ・我慢強さ、打たれ強さ、あきらめない気持ち、自分に負けない気持ち
- ・豊かなコミュニケーション
- ・豊かな感性、創造性の豊かさ
- ・仲間と関わる（チームワーク）力
- ・自分に対する「自信」（自己肯定感）

【モットー】 「つよく、ゆたかに、キラキラと」

生きていくうえで大切な「つよさ、ゆたかさ、キラキラ」を園児自らが身につけることを支援したいという「思い」が込められています。

【保育目標】 “私は私（自分らしく生きる）、私はみんなの中の私（みんなと共に生きる）”

《一個の主体として生きていく基本姿勢を育む》

- ① 自分の思いを表現する
- ② 自分で積極的に「ヒト、モノ、コト」に取り組む
- ③ 自分で考え、工夫し判断する
- ④ 他者の思いに気づき、他者の思いを受け止めていく

【保育の関わり方】

- ① 子どもの思いを受け止める
- ② 子どもが自分で経験することを大切にする
- ③ 子どもが自分で考え工夫することを大切にする
- ④ 子どもが自分で気づくように言葉かけをする

【保育内容】

本園は、保育所保育指針に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 支給認定で定められた時間における保育の提供
- ② 乳幼児の年齢、発達に応じた保育計画、指導計画
- ③ 食事の提供
- ④ その他、保育に関わる行事等



施設案内

敷 地 面 積	499.93 m ²		
園 舎	構 造	鉄骨造 2階建て	
	延 床 面 積	416.14 m ²	
施設設備の数と面積	乳 児 ・ ほ ふ く 室	2 室	65.59 m ²
	保 育 室	4 室	126.31 m ²
	調 理 室	1 室	24.20 m ²
	調 乳 室	1 室	1.36 m ²
	幼 児 用 トイレ	10 個	26.03 m ²
	事 務 室	1 室	29.36 m ²
設 備 の 種 類	冷暖房、オートロック		
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)	181.64 m ²		



1階平面図



2階平面図

職員構成

保育を提供するにあたり、配置する職員の職種、及び員数は次のとおりです。保育士は、開所時間から閉所時間までシフト制の勤務体制をとっており、配置については設備及び運営の基準に関する条例で定める配置基準以上となっています。

施 設 長	内 田 香 1 人 (資格: 保育士)
保 育 士	15 人 (常勤: 8 人、非常勤 7 人)
栄 養 士	1 人 (常勤: 1 人)
調 理 員	2 人 (常勤: 1 人、非常勤 1 人)

嘱託医・・・以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人 大山クリニック
医 院 長 名	大 山 学
所 在 地	横浜市都筑区茅ヶ崎南 5-1-10 ノーブル茅ヶ崎
電 話 番 号	045-941-7171

歯科医・・・以下の医療機関（歯科）と健診医契約を締結しています。

医療機関の名称	ガーデンプラザ歯科
医 院 長 名	望 月 悟
所 在 地	横浜市都筑区川和町 1236-1-4F
電 話 番 号	045-938-6480

ブ ラ イ ト 保 育 園 園 歌

1 番♪

元気に 大きく 声だして
 こんにちは 明るいよい子の合言葉
 今日も みんな 笑顔で わっはっは
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

2 番♪

歌って 踊って 絵をかいて
 あそぼうよ 友達つくる合言葉
 今日も みんな 仲良し ルンルン
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

3 番♪

右と 左の 手を合わせ
 いただきます おいしいごはんの合言葉
 今日も みんな 楽しく パックパク
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

4 番♪

みんなで ほっぺを 真っ赤に染めて
 ありがとう 感謝を伝える合言葉
 今日も みんな やさしく ニッコニコ
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

開園時間・休園日 及び 早朝・夕方・延長の預け入れについて

保育園は保護者が働いていたり、病気であったり等の理由によりご家庭でお子さまを保育することができない場合に、保護者に代わって保育をするところです。入園後においても、住所変更、転職、復職、育休取得等、家庭の状況が変更する場合には変更届の提出が必要となりますので、事前に必ずご報告ください。

対 象	0 歳（生後 6 ヶ月過ぎ）～就学前までの乳児・幼児					
ク ラ ス 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	ゆめ	にじ	つき	ほし	そら	はな
支給認定	3 号認定			2 号認定		
利用定員	6 名	8 名	10 名	12 名	12 名	12 名
開 園 日	月～土曜日					
休 園 日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）					

開 園 時 間	月～金曜日		7:00～20:00
	土曜日		7:00～18:00
保育標準時間認定に関する保育時間	月～金曜日の保育時間（11時間）		7:30～18:30
	土曜日の保育時間（11時間）		7:00～18:00
	延長保育時間（月～金）		朝 07:00～07:29 夕 18:31～20:00
保育短時間認定に関する保育時間	月～金曜日の保育時間（8時間）		8:30～16:30
	土曜日の保育時間（8時間）		8:30～16:30
	延長保育時間	月～金曜日	朝 07:00～08:29 夕 16:31～20:00
		土曜日	朝 07:00～08:29 夕 16:31～18:00

<保育時間について>

各ご家庭により保育時間が異なります。保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況をおたずねして決定します。（お子さまを保育園でお預かりし、保育が必要とされる時間となりますので、各ご家庭で異なります）

※例えば、就労が理由で認定されている場合、原則、**勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育時間となります。**そのため、保護者の勤務がない場合は、保育が必要ないとされ、**親子の関わりを十分もっていただくために、家庭保育をお願いしております。**

- ① **認定時間外の保育を希望する場合には保育園に延長保育利用申込書を提出してください。（利用月毎の申請が必要です。）**
- ② **土曜保育は、利用月毎に保育園に申請してください。**

※延長・土曜保育申請をする場合、お預かりしている就労証明書の確認をさせていただきます。

- ③ お迎えの時間が申請の時間より遅くなる時には、必ず連絡をください。また、お迎えの方が変更になる場合も必ずご本人より変更になる方がどなたになるか園にご連絡いただきますようお願いいたします。ご連絡なくお迎えに来た場合は保護者の方に確認のご連絡をさせていただきます。確認が取れるまでは、お引き渡しできません。

※以下のいずれかに該当する時は、保育・教育の提供を終了とします。

<利用終了となる場合>

- ・2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- ・3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・保護者から退園の願出があったとき

<当園より利用契約を解除する場合>

- ・延長保育料・給食費・用品代・保育活動費等の保育に関わる費用の支払いが3か月以上遅延した場合
- ・保護者、園児、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員その関係者又は他の園児に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為、背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合
- ・病気その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼす恐れがある場合
- ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

費用に関するお知らせ

◎保育に関わる費用◎

- ① 保育料・・・横浜市より乳児クラス（0～2歳児）を対象に徴収となります。
- ② 保育料以外の費用（用品代、保育活動費、延長保育料、給食費、夕食・夕おやつ）
ゆうちょ銀行の口座より自動引き落としとなります。毎月、引き落としのご案内を保育園にてお渡し致します。
※当園では、引き落とし手数料の安いゆうちょ銀行を、引き落とし口座としてお願いしております。

<用品購入について>

① 保育用品、帽子、かばん・・・有限会社どろんこの専用サイトよりご注文ください

※有限会社どろんこ 専用サイト

https://paysys.jp/forms?form_code=7137571860489311



購入していただく用品（有限会社どろんこの専用サイトにてご注文をお願い致します。）

	品 目	価格(税込)	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	カラー帽子 裏白	¥1,100	○	○	○	○	○
2	クレヨン 16色	¥680 (1本¥65)			◎	○	○
3	自由画帳※	¥370			◎	○	○
4	鍵盤ハーモニカ 吹き口	¥550					○
オプション用品（ご希望の場合、有限会社どろんこの専用サイトにてご注文をお願い致します。）							
5	スモック	¥1,800			☆	☆	☆

○：入園時購入 ◎：入園時購入・進級時(再)購入 ☆：希望者のみ

※自由画帳は使い終わる毎に園でご購入ください。

② 制服、体操服・・・注文用紙をお渡しいたしますので、園にてご注文ください

購入していただく制服（園にてご注文をお願い致します。）

	品 目	価格(税込)	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
6	冬制服	¥7,900			○	○	○
7	体操シャツ 長袖	¥3,300			○	○	○
8	体操シャツ 半袖	¥2,550			○	○	○
9	体操パンツ	¥1,950			○	○	○
オプション制服（ご希望の場合、園にてご注文をお願い致します。）							
10	夏制服	¥6,800			☆	☆	☆

○：入園時購入 ◎：入園時購入・進級時(再)購入 ☆：希望者のみ

年長児クラスについては、卒園アルバム代（¥5500程度）を別途集金させていただきます。

ご注文方法	制服・体操服の追加購入は、 毎月 10日～20日の間に用品購入申込用紙にご記入の上、ご提出ください。 物品のお渡しにはお時間を頂くこともあるため期限内にお申込みいただきますよう、お願い申し上げます。
-------	--

<延長保育料>

時間延長利用は、事前申請（前月 20 日まで）となります。

「1ヶ月単位」「10日以内」の2種類の利用区分が選択できます。

11日以上利用	30分あたり1,700円
10日以内利用	30分あたり850円

※保育標準時間認定児童が7:00~7:30の時間帯を5回、18:30~19:00の時間帯を15回、19:00~19:30の時間帯を2回利用した場合、7:00~7:30 850円（10日以内利用）+ 18:30~19:00 1,700円（11日以上利用）+ 19:00~19:30 850円（10日以内利用）で計3,400円となります。

きょうだい児減免

第2子	50%減免
第3子	100%減免

※保育料と同じきょうだい区分が適用されます。

※10円未満切り捨て。

※合算金額ではなく、30分ごとの単価に減免及び端数処理が適用されます。

AB階層減免

2号：（副食費免除対象者のうち）免除（A）（B）	50%減免
3号：AB階層	

※10円未満切り捨て。

※合算金額ではなく、30分ごとの単価に減免及び端数処理が適用されます。

<延長保育申請方法>

延長申請をされる場合には、《延長保育利用申込書》にご記入いただき担任へご提出下さい。（利用月毎の申請が必要です。）

- ① やむを得ない理由にてお迎え時間に間に合わない場合は、アプリの変更または、園までお電話にてご連絡ください。
- ② 交通機関等の遅延・災害時等の遅延におきましても、延長保育料は発生いたしますので、ご了承ください。
- ③ 登園・降園時間の変更につきましては、勤務先の勤務時間の変更・勤務先（通勤所要時間）の変更の証明を頂く場合があります。
- ④ 職員の安全確保、お子様の健康のため降園時間は厳守をお願いします。万が一、20時を過ぎた場合（土曜日は18:00）には実費分として、降園時間10分につき800円を申し受けます。※災害時は20時以降の延長料金はいただきません。

<給食費、夕食・夕おやつ>

- 給食費（3歳児～5歳児） 1ヶ月分 7,500円（主食費1,500円・副食費6,000円）

※給食費の日割り料金はございません。ご了承ください。

※横浜市の基準によって副食費が免除になる場合があります。

- 夕食・夕おやつ（お迎えが19時を過ぎる場合はどちらか必ずお申し込みください）

	間食代		夕食代	
	1ヵ月利用 (11日以上利用)	10日以内利用	1ヵ月利用 (11日以上利用)	10日以内利用
一般	2,630円	1,310円	7,900円	3,950円
2号：免除(A)(B)	1,320円	650円	3,950円	1,970円
3号：AB階層				

- ① 第2子、第3子は減免にはなりません。
- ② 夕食申請を夕おやつに変更の場合には差額の返金はございませんので、ご承知おきください。
- ③ 給食等注文の変更可能時間（キャンセルの時間も下記の時間になります）

夕食	当日の9時まで
夕おやつ	当日の17時30分まで

<保育活動費>

行事・園外保育等でかかった費用をお支払いただく場合があります。（例：施設入場費、遠足のバス代、卒園アルバム代など）

◎支払方法◎

費用	お引落日
用品購入費	前月分を指定口座より 毎月 15 日 に引き落とします。 （例：4 月利用分⇒5 月請求時にお支払いください） ※引落手数料として別途 10 円がかかります。 ※15 日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落しいたします。
延長利用料	
給食費、夕食・夕おやつ	
保育活動費	

保育料お支払いスケジュール	4/15※ ²	5/15※ ²	6/15※ ²	7/15※ ²	8/15※ ²	9/15※ ²
新入園児	用品代のみ	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
在園児	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
在園児〔5 歳児〕※ ¹	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
	10/15※ ²	11/15※ ²	12/15※ ²	1/15※ ²	2/15※ ²	3/15※ ²
新入園児	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分
在園児	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分
在園児〔5 歳児〕※ ¹	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分 3 月分※ ※延長利用料 のみ翌月 4/15
お支払い方法	原則、口座引落 ※ゆうちょ銀行の「自動払込利用」の手続きが、期日までに完了しなかった場合は 恐れ入りますが、園指定の口座へお振込みをお願いいたします。 また、その際のお振込み手数料は、恐れ入りますがご本人様にてご負担ください。					
ご請求額 案内方法	るくみーアプリで配信 もしくは 請求書発行※引落不可の場合					
お引き落とし日	毎月 15 日※ ² もしくは 請求書記載お振込み期日※引落不可の場合					

- ※¹ 途中退園となる場合も最終月のお引落は 2 か月分となります。（延長利用料のみ翌月 15 日）
- ※² 15 日に引き落としが実行できない場合、園指定の口座へ園児氏名にてお振込みをお願い申し上げます。
また、その際のお振込み手数料は、恐れ入りますがご本人様にてご負担ください。
- ※² 15 日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落しいたします。

◎園指定口座情報◎

ゆうちょ銀行よりお振込み頂く場合

記号	番号
1 2 1 5 0	5 3 3 7 7 2 2 1

銀行名	店名	店番	科目	口座番号
-----	----	----	----	------

他金融機関よりお振込み頂く場合

ゆうちょ銀行	二一八(ニイハチ)	218	普通	5337722
--------	-----------	-----	----	---------

※口座名義は『フク)サイセイカイ』です。

<おむつのサブスクリプションサービス (花王すまいる登園) について>

花王すまいる登園サイトよりご登録ください。

月額 2,778 円 (定価 3,278 円のうち、横浜市からの補助 500 円)

花王すまいる登園 サイト

<https://baby-job.co.jp/kao-smile-touen/>



※お支払いに関する詳細は、花王すまいる登園 (BABY JOB) の案内に従ってお手続きください。

ご提出書類と記入の注意について

<入園児必要書類>

書類	注意事項
●就労証明書	両親が共に就労の場合は、就労証明書が2通必要です
●災害時引き渡しカード 1枚	
●緊急連絡票 1枚	
●個人情報の保護方針と重要事項（しおりの内容）についての同意書 1枚	兄弟児の場合連名での提出になります
●自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行）	園児一人につき1枚の提出になります
●物品購入申込書	
●幼児給食提供同意書	兄弟児の場合連名での提出になります
●たべたよノート	ご家庭での喫食がない場合は給食の提供ができません
○延長保育利用申込書	必要な方のみ
○土曜保育利用申込書	必要な方のみ
○アレルギーに関する指示書（必要な方のみ）	食物アレルギーのある方は、医師に記入していただきご提出ください
○在宅証明書	在宅で勤務の方は在宅証明書が必要となります。

<るくみーアプリで登録が必要なもの>

入園に関する記録	
健康に関する記録	

<進級児必要書類>

●就労証明書	
●災害時引き渡しカード	
●緊急連絡票	

<変更届>

一旦提出された内容から変更事項が発生した場合は、「変更届」の提出をお願いします。原則として変更届の提出のない口頭での変更はお受けできませんのでご了承ください。

保育時間の変更	翌月の保育時間、曜日の変更は早めにお知らせください。
住所・電話番号・勤務先 緊急連絡先・家族構成等の変更	提出書類の関係上、変更の場合はすみやかにご提出ください。

<退園届>

退園を希望されるときは、1ヶ月前までにご連絡ください。退園届（変更届）の提出が必要です。

<各行政への届出が必要な変更事項>

- ③ 保育園を退園するとき
- ④ 勤務先の変更
- ⑤ 勤務時間・休日日数の変更
- ⑥ 住所変更・氏名変更・世帯構成の変更

連絡先：都筑区役所 福祉保健センター こども家庭支援課
 住所：横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号
 電話 948-2463
 （月～金 8：45～17：00）

ブライト保育園 横浜佐江戸について

● 目指す子ども像

- * 強い心と丈夫な体
- * 自分で考え行動し、生きようとする子ども
- * よく食べ よく遊び よく眠る
- * 色々なことに興味をもって 自分らしさを表現できる子ども
- * 笑顔であいさつ 元気いっぱい
- * 仲間を大切に 素直で思いやりのある子ども
- * 好きなこと 得意なことを見つけ それに打ち込める子ども

● 保育の取り組み

「子どもたちの生きる力の基盤づくり」を理念に、自分には価値がある、自分のことを大事だと思える、自己肯定感を育む保育。

緩やかな担当制保育・・・担当の保育士が決まった子どもと深く関わることで、子ども一人一人の成長にじっくり寄り添い、成長を見守ります。また、決まった保育士が丁寧に関わることで子どもも安心して生活リズムを作ることができます。

異年齢保育・・・期間を決めては3・4・5歳合同の異年齢保育を行っています。異年齢の関わりの中で、年下の子への思いやりや年上の子への憧れ、役割関係を真似したり、試したりする機会など道徳性や社会性を育てます。

リズム・・・幼児さんから毎週行うリズムは手先、足先を使うことを意識して行います。触覚や視覚などの感覚神経と手や足を動かす運動神経を発達させることで脳の発達を促す土台となります。体力体幹が鍛えられ、姿勢が良くなる。ピアノの音を聞いて自分でどの動きをするのか判断するため、考える力や集中力が身につきます。

● 1日の流れ・保育計画 ●

< 1日の流れ >

0～2 歳児	時間	3～5 歳児
延長保育	7:00	延長保育
順次登園 ※短時間保育の方は8:30 より 自由あそび	7:30	順次登園 ※短時間保育の方は8:30 より 自由あそび
おやつ	9:00	お集まり
あそび	9:30	活動
給食	11:00 11:30	給食
午睡	12:00 12:30 13:00	午睡 ※年齢により異なる (午後の活動)
おやつ	14:30	おやつ
順次降園 合同保育	15:00 16:30	順次降園 合同保育
延長保育 ※短時間保育の方は16:30 より	18:30 20:00	延長保育 ※短時間保育の方は16:30 より

< 保育計画 (年間) >

クラス	ねらい
0 歳児	・家族との連携を密にして、一人ひとりの子どもの生活リズムを大切に、食事、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし心地よく過ごす。 ・特定の保育者との愛情豊かで応答的な関わりの中で、人へ深い信頼関係が芽生える。 ・言葉に代わる様々な表情やしぐさを丁寧に受け止めてもらい感情や欲求など自己表出が活発になる。
1 歳児	・十分に体を動かし、歩行や探索を楽しむ。 ・安心できる保育者とのかかわりの中で、自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・自我が芽生え、自分の欲求、気持ちを行動や言葉で表し、自己主張できるようになる。 ・保育者に見守られながら、友だちに関心を持ち、まねをしたり、同じ遊びを楽しんだりする。
2 歳児	・保育者に促され、簡単な身の回りのことを少しずつ自分でしようとする。 ・友だちへの関心が芽生え、一緒に遊ぶことを楽しむ。 ・思いを受け止めてもらいながら、気持ちの切り替えができるようになる。(自立の芽生えが少しずつ育つ)
3 歳児	・生活に必要な身の回りのことを自分で行うとする。 ・保育者や友だちと対話が楽しめるようになる。 ・生活や遊びを通していろいろな体験をし、自分なりの思いを体、言葉、描くことなどで表現する。 ・保育者や友だちと一緒に遊ぶことを楽しみながら、人との思いの違いに気づいたり、決まりを守るようになる。
4 歳児	・生活に必要な行動の意味が分かり、行うとする。 ・基本的な運動機能が身につく。 ・さまざまな葛藤を経験し、相手の意図や気持ちに気づき、解決していくとする力が育つ。 ・なぜそれが必要なのか考えながら行動しようとする。
5 歳児	・基本的な生活習慣が自分の意志や判断で進められる。 ・仲間とのいろいろな活動を通して友だちの気持ちや関わり、仲間と一緒に活動することを楽しむ。 ・探求心が深まり、試したり工夫したりして遊びを楽しむ。
6 歳児	・見通しをもって生活できるようになり、生活習慣が自立する。 ・周囲の環境に興味や関心を持って、積極的に働きかけ、見通しをもって粘り強く取り組む。 ・仲間意識が育ち、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力し合い、目的を達成していく喜びを味わう。

年間行事予定

4月	1(水) 2(木)～16(木) 6日(月)～10日(金) 25(土)～5/6(水)	入園・進級式 慣らし保育 クラス懇談会 希望保育期間	10月	未定 29(木) 30(金)	きらきら運動会 芋ほり 芋ほり予備日
5月	30(土)	はじめまして！親子レク	11月	13(金)	お弁当の日（幼児）
6月	22(月)	プール開き	12月	19(土) 25(金) 29(火)～31(木) 26(土)～1/6(水)	きらきらフェスタ クリスマス会 年末休園 希望保育期間
7月	1(水)～9月中旬まで 4(土) 7(火)	全園児個人面談 きらきら祭り 七夕	1月	1(金)～3(日)	年始休園
8月	8(土)～15(土) 31(月)	希望保育期間 プール終い	2月	3(水) 20(土)	節分 懇談会
9月	4(金) 21(月)～26(土)	引き渡し訓練 希望保育期間	3月	3(水) 12(金) 19(金) 27(土) 29(月)～31(水)	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会 卒園式 新クラス移動

【毎月の行事】

- ・避難訓練・・・火災や地震を想定して自分の身を守るための行動を伝えます。
- ・身体測定・・・毎月、身長・体重を測定。アプリでお知らせします。
- ・誕生会・・・幼児クラス対象。対象児の保護者の方は参加いただけます。

※青色の行事につきましては保護者参加の行事となっております。緑色の行事は対象園児のみの保護者参加行事となります。

※年間を通して担任や主任、園長と面談を行うことができます。希望の場合はできるだけ事前にお申し出ください。

園の生活についてお願い

< ならし保育について >

新入園児の方は、子どもの負担を軽く無理なく園生活に慣れていくため、短い時間から通常時間にしていく『ならし保育』を致します。入園の翌日より3日毎に徐々に保育時間を長くしていきます。お子様の状態によっては慣らし保育期間が延長になることもあります。個人差もありますので、無理がないようご相談させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。他園からの転園児は集団生活を経験されているので幼児に限り、保育時間についてはご相談いただけます。

日程	給食	0～3 歳児	4～5 歳児
保育 1 日目 (入園式を除きます)	なし	9:00～10:30	9:00～10:30
保育 2 日目	なし	9:00～10:30	9:00～10:30
保育 3 日目	あり	9:00～給食後降園	9:00～給食後降園
保育 4 日目	あり	9:00～給食後降園	9:00～15:30
保育 5 日目	あり	9:00～15:30	通常お預かり

※日程につきましては目安となっております。

< 登・降園について >

- ・保護者または保育園に届け出ている方が付き添い、**9:00までに登園**してください。
- ・**登・降園時間の記録は iPad からご入力をお願いいたします。**(ご入力をお忘れになりますと保育時間が不明確になり、延長保育料が発生する場合がございます。) また、iPad は精密機械になりますので、必ず保護者の方が操作してください。
- ・ご両親のどちらかがお仕事がお休みの日は、原則としてご家庭で一緒にお過ごしください。(保育園は保護者が働いていたり、病気の理由によりご家庭で保育することが出来ない場合に代わって保育をすところ。よって入園申込理由がない日には原則お休みになります。)
- ・希望保育期間は(ゴールデンウィーク、お盆時期、年末年始)給食の発注等の都合上、登園予定表を配布しますのでご提出いただけます。また、育児休業中、お休みが不定期の方は毎月登園予定表を提出していただけます。
- ・育児休業中のご家庭におかれましては、①園の設定する「希望保育期間」、②感染症などの蔓延による「家庭保育協力依頼期間」などでは、**原則ご家庭での保育をお願い致します。**

< 送迎時の注意事項 >

- ・原則、車での送迎は認めておりません。保育園前の道路や近隣駐車場内に駐車されますと近隣の方にご迷惑となりますので、おやめください。
- ・玄関は電子錠になっております。インターホンを押して顔が映るように正面に立ち、クラス・氏名を教えてください。
- ・ドアは大人が開け、開閉時にはお子さんの事故や怪我がないように注意してください。玄関は開けっ放しになることのないようご協力をお願いいたします。
- ・保護者または園に届け出をされた方以外が送迎なさる場合は、必ず事前に保育士にお伝えください。お引き渡しの際、お名前と身分証の提示をお願いいたします。忘れずにお持ちいただけますようお願いいたします。また、送迎なさる方は**18歳以上の方**をお願い致します。(学生は不可)
- ・保育園前の道路は車が通ります。お子さんが一人で門を開けて飛び出さない様、一緒に入出入りしてください。また、送迎時はできるだけ安全な道を利用いただけますようお願い致します。
- ・保護者の責任において送迎を行ってください。
- ・送迎の際は保護者がお子さまの登降園を確認できるよう、必ず保育者に声をかけてください。お子さまを引き取られたら、速やかに降園をお願いします。
- ・衛生管理のため、必要時以外は乳児室への入室をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。登園時は兄弟児がいる場合、上のお子様のクラスから先にお越しください。降園時は下のお子様から先のお迎えをお願い致します。
- ・登・降園の際は、入り口に備え付けのアルコールで、手を消毒してください。また、風邪などをひかれている場合は必ずマスクを着用してください。
- ・保育園にはアレルギーのお子さま、離乳食のお子さまなど様々なお子さまが通園されております。すべてのお子さまの安全を守るために、飲食しながらの登園や、園内に食べ物を持ち込むことが無い様ご協力をお願いいたします。
- ・送迎時にベビーカーをご利用される場合、所定のベビーカー置き場をご利用いただけます。ベビーカーの管理は自主管理でお願いします。

<遅刻・欠席について>

・遅刻・欠席の場合は、9：00 までにアプリか電話で必ず園にご連絡をお願いします。戸外活動に出てしまっている場合、登園後お支度をさせていただいたあと、直接活動先へ園児を連れて行っていただくことありますのでご了承ください。

0～2 歳児クラス・・・11：00、3～5 歳児クラス・・・11：30

→この時間以降で登園する場合には、ご家庭で昼食を済ませてからの登園をお願いします。

11：00～14：30の間は昼食、午睡の時間帯となりますので特別な場合以外は11：00以降の登園は避けていただけるようお願いいたします。

【保育所児童保育要録】

養護と教育が一体となった保育は、0歳から始まりますが、その積み重ねは、卒園をもって終了するものではありません。発達の連続性が小学校へ引き継がれてはじめて、子どもの次なる時代への発達が継続されていくのです。

保育所保育指針（平成30生労働省告示第117号）に基づき、子どもの発達や生活の連続性等を踏まえて、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料『保育所児童保育要録』を保育所から就学先となる小学校へ送付します。

【虐待の防止】

園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者は施設長とし、必要な体制の整備をしています。
- (2)虐待の防止を啓発・普及するために、職員に対する研修の実施を行います。
- (3)その他、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置を講じます。
- (4)職員は、園児の虐待が疑われる場合には、園児の保護とともに家族の養育態度の改善をはかるため、関係機関へ通報します。

よこはま子ども虐待ホットライン フリーダイヤル 0120-805-240 24時間 365日受付

【賠償責任保険の加入状況】

保険の種類	保育園賠償責任保険（ほいくのほけん）
保険の内容	保育園における事故等の保険
保険金額	最高1事故10億円、1名2億円

【業務の質の評価について】

外部評価	実施方法：福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：5年に1回 公表先：WAMNET
保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園の掲示板に掲示

【苦情相談窓口】

相談・苦情受付担当者	氏名 麥田智美 電話番号 045-931-0190
相談・苦情解決責任者	氏名 内田香 電話番号 045-931-0190
第三者委員	細萱大祐 深澤知子 電話番号 050-6868-4846（細萱） 052-265-0190（深澤） 役職・肩書等 株式会社ピスタ代表（細萱） 監事（深澤）

受付方法：面談、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

服装・持ち物について

※詳細については、次頁以降の「持ち物一覧」をご覧ください

【連絡帳について】

《0・1・2歳児》

連絡帳は、乳児の食事、睡眠などの1日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をするために大切です。お家での様子を知ることで、日中のお子さんの気持ちをより確かにつかむ事ができます。休日の記載は必要ありませんが、登園の際はお子さまの体調や睡眠、ご家庭での様子をアプリに入力し、送信をお願いいたします。体調に変化があった場合などは登園時に口頭でもお知らせください。

《3～5歳児》

園にお迎えの方、時間、体調や生活の変化など必要な連絡はアプリで送信してください。毎日の活動の様子は、事務所前のボードの記載事項をご覧ください。親子の会話をお楽しみください。

【服装について】

- ・衣類は、脱ぎ着しやすいものをお選びください。園児が、自主的に着脱ができるものをご用意ください。(ホック付きのスボン、背中にボタンのついたもの、ひものついたもの等は控えてください)
 - ・タイツ、フード付きトレーナー等の着用はご遠慮ください。
 - ・髪を結ぶときは、原則髪飾りのついていないゴムだけのものをご用意ください。ヘアピン、カチューシャなども避けてください。
 - ・足のサイズに合った運動靴をご用意ください。大きすぎ、小さすぎは怪我の原因になる危険性があります。また、ひも靴・ブーツ・サンダルは活動に支障が出るため、使用できません。
- ※0歳児クラスのお子様は歩行が安定してきましたら、保育士の方から靴のご用意の声をかけさせていただきます。

【オムツについて】

・当園では保護者の方の負担軽減を目的に、メリーズおむつサブスクリプションサービスを導入しています。Kao すまいる登園のサイトよりお申込みください。ご利用されない場合はご相談ください。

花王すまいる登園 サイト



【その他】

- ・園児の持ち物にはすべて（衣類、帽子、くつ、かばん、タオル、コップ、靴下など）に名前をフルネームではっきりとご記入ください。また、園の管理上、紛失時は責任を負いかねる場合がありますので、ご了承ください。
- ・指定された物以外の私物（おもちゃ・お菓子・習い事道具など）の持ち込みは、ご遠慮ください。

【日常のお手入れ】

- ・汚れ物について、乳児クラスはかごの中、幼児クラスは自分で汚れ物袋の中に片づけますので、お帰りの際忘れ物の無いようご確認ください。
- ・週末は、帽子、お昼寝セット、置き靴を持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- ・園で貸し出した着替えや帽子は、必ずご家庭で洗濯をしてお返しください。

【衛生面に関して】

・週末には爪のチェックや耳掃除をお願いします。特に爪が伸びているとケガの原因となりますので、始末をお願いします。

【衣服・下着・オムツの貸し出しについて】

ご用意いただいたお着替えが不足した場合は、園のものを使用いたします。下記の要領で返却してください。

- ・くつ、衣服は洗濯を済ませて返却ください。
- ・オムツは同じサイズのものをお持ちください。
- ・下着は同じサイズの新品をお持ちください。

<持ち物一覧>

毎日の持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児～	備考
<p>お手紙ケース</p>	○	○	○	○	<p>A5クリアチャックケース</p> 
<p>汚れ物入れ※</p>	○	○	○		<p>ビニール袋</p> 
<p>手提げかばん</p> <p>※ 週末は寝具の持ち帰りのため、エコバックをお持ちください</p>	○	○	○	○	 <p>サイズ 縦 31 cm×横 43 cm 手持部分 14 cm</p>
<p>食事用エプロンタオル</p>	○	○	○		<p>3枚</p>  <p>フェイスタオルを半分折って折り返し 2 cm部分を縫い、ゴムを通します。</p>
<p>食事用口拭きタオル</p>	○	○	○		<p>おしぼりタオル 3枚</p> 
<p>ガーゼ</p>	○				<p>ミルクの回数分</p> 

毎日の持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児～	備考
コップ・コップ袋※				○	
よだれかけ	必要な枚数	必要な枚数			
水筒				○	<p>中身は水または麦茶 (ストローではない飲み口をお願いします)</p> 

<週末に持ちかえるもの>

園に置いておくもの	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児～	備考
カラー帽子	(○)	○	○	○	<p>0歳児はご家庭でご用意ください。</p> 
タオルケット (お昼寝用) * 冬は綿毛布やブランケット	○	○	○	○	<p>毎週末お持ち帰りください。 ※汚れたら週末以外でもお持ち帰りください。</p> 
防水マット (4つ角にゴム)	○	○	○	○	<p>毎週末お持ち帰りください。 ※汚れたら週末以外でもお持ち帰りください。</p> 

園に置いておくもの	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児～	備考
敷布団カバー	○	○	○	○	<p>毎週末お持ち帰りください。 ※汚れたら週末以外でもお持ち帰りください。</p>  <p>80×130 程度</p>
フェイスタオル	2枚	2枚	2枚	1枚	
着替え（下着含む）	5～6組	4組	3組	3組	
靴	○	○	○	○	<p>置き靴としてご用意ください</p> 
上着	○	○	○	○	<p>冬期（時期についてはお知らせします）</p> 

毎日の健康について

保育園は集団での生活です。保育の安全上疾病時保育はいたしていません。

疾病の場合や体調が悪く戸外へ出られない、食欲がない場合など、通常の保育園生活を送ることが難しい場合はお預かりできません。

当園では、厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインに沿って対応させていただきます。

《登園前に確認してください》

- | | | | |
|---------|---------|-------------|------------|
| ・機嫌はよいか | ・元気はあるか | ・熱はないか | ・痛いところはないか |
| ・排泄は正常か | ・食欲はあるか | ・伝染病の疑いはないか | |

- ・体温が 37.5 度未満で健康であることが受け入れの基準となります。
- ・病院にかかった際は、医師に登園しても良いかどうかを確認してください。
- ・ご家庭での頭部外傷につきましては時間が経ってから症状が出てくる場合がある為、病院を受診し医師の診断を仰いでいただくか、ご家庭で 24 時間慎重に観察していただくからの登園をお願いいたします。
- ・登園時に保育士からご家庭の様子を確認させていただいておりますが、体調の変化や病院で医師の診断を受けた場合などは、その旨を必ず連絡帳に記入してください。お子さんを預けた保育士にも必ず口頭でお伝えください。
- ・予防接種は感染症の予防に有効です。集団生活を送る上で他のお子さまへの配慮も含め、必要な予防接種は必ず受けるようにしてください。予防接種を受けたときは必ず担任までお知らせください。予防接種の後や定期健診の後、発熱やだるさなど体調の変化が現れることもありますので、接種した当日はご家庭で安静に過ごしていただけますようお願い致します。
- ・原則として園でお薬を与えることはいたしません。肌に疾患がある場合や、緊急の場合に必要なものは個別にご相談ください。
- ・各種検査・診断は以下の通りとします。

身体測定	月 1 回
歯科健診	年 2 回
内科健診	年 2 回
尿検査	年 1 回（3 歳児以上）
視聴覚検査	年 1 回（3.4 歳児）

<保育中の病気・怪我について>

- ・保育中に **37.5 度以上**になった時や、下痢・嘔吐の症状が見られる時、37 度台でも全身の状態が良くない時、感染症の疑いがある時、体調不良の時は保護者の方にご連絡いたします。（熱性けいれんを起こしたことがあるお子様などは、上記に関わらず個別に判断いたします）できるだけ早いお迎えをお願いいたします。また、お迎え後受診された場合には、その結果についてご連絡をお願いいたします。
- ・万一、保育中に手当が必要と思われるケガをした場合、また体調が急変し緊急を要する時には、保護者様に連絡した上で、最寄りの病院に受診することがあります。その場合、現在服用中の薬やレントゲン撮影についてご確認させていただきます。状態によって病院に直接お越しいただくことがあります。**必ず連絡が取れるようにしておいてください。**
- ・発熱した場合、解熱後 24 時間経ってからの登園となります。病後はできるだけ様子を見て、症状が治まってから登園するようにしてください。

園で使用している衛生用品

絆創膏	日清医療器株式会社 エルモ 救急バン	
ガーゼ	白十字株式会社 滅菌済の安心ガーゼ ステラーゼ	
虫よけ	ジョンソン株式会社 スキンガードミストD	

※擦り傷・切り傷の消毒は基本的にせず、流水で洗います。

※上記のものを使用します。以前使用してかぶれた等の経験がある場合、またはアレルギーなどで使用できない場合は、ご連絡ください。

感 染 症 に つ い て

集団生活の中で感染症が流行しやすいことから、当園では保育所における感染症対策ガイドラインを参考に基準を設けております。

下記の病気と診断された場合は医師からの意見書が必要です。症状が治まっても感染しますので、自己判断で登園せず、必ず医師の許可を得てください。意見書・登園届がない場合は、お預かりできませんので、ご了承ください。

「意見書が必要な感染症とめやす」

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発疹が出現する約 2～3 日前から、発疹が出た後の 5 日くらい（あるいは発疹が消失するまで）	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消退した後 2 日経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで

感染症名	登園のめやす
結核、侵襲性髄膜炎感染症、腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

「登園届が必要な感染症とめやす」

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※園では病児保育は行っておりませんので、お子様の様子がおかしい場合症状によっては早急にお迎えをお願いしております。

※集団で生活しておりますので、感染の恐れがある場合は早急にお迎えに来ていただきますようお願い申し上げます。

※他園児に移さない為だけではなく、感染している園児がまた新たに他の病気を併発し重症化しないように、お子様の体調に合わせて無理させないようにしましょう。

《厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン》

《 発熱時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<p>○24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。</p> <p>○朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。</p> <p>※例えば朝から 37.8℃の熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合、登園を控えるのが望ましいと考えられる。</p>	<p>○37.5～38℃以上の発熱があり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気がなく機嫌が悪いとき ・咳で眠れず目覚めるとき ・排尿回数がいつもより減っているとき ・食欲なく水分が摂れないとき <p>※熱性けいれんの既往児が 37.5℃以上の発熱があるときは、医師の指示に従う。</p>	<p>○37.5℃～38℃以上の発熱の有無に関わらず、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔色が悪く苦しそうなとき ・小鼻がピクピクして呼吸が速いとき ・意識がはっきりしないとき ・頻回な嘔吐や下痢があるとき ・不機嫌でぐったりしているとき ・けいれんが起きたとき <p>○3ヶ月未満児で 37.5℃～38℃以上の発熱があるとき</p>

《 下痢の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<p>○24 時間以内に複数回（2 回以上）の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。</p> <p>○朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。</p>	<p>○食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき</p> <p>○腹痛を伴う下痢があるとき</p> <p>○水様便が複数回みられるとき</p>	<p>○元気がなく、ぐったりしているとき</p> <p>○下痢の他に、機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの諸症状がみられるとき</p> <p>○脱水症状がみられるとき（以下の症状に注意すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない ・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上出ない ・尿の量が少なく、色が濃い ・米のとぎ汁のような白色水様便が出る ・血液や粘液、黒っぽい便が出る ・けいれんを起こす

《 嘔吐の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<p>○24 時間以内に複数回（2 回以上）の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。</p> <p>○食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。</p>	<p>○複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき</p> <p>○元気がなく機嫌、顔色が悪い時</p> <p>○吐き気がとまらないとき</p> <p>○腹痛を伴う嘔吐があるとき</p> <p>○下痢を伴う嘔吐があるとき</p>	<p>○嘔吐の回数が多く、顔色が悪いとき</p> <p>○元気がなく、ぐったりしているとき</p> <p>○血液やコーヒーのかすの様な物を吐いたとき</p> <p>○嘔吐のほかに、複数回の下痢、血液の混じった便、発熱、腹痛等の諸症状が見られるとき</p> <p>○脱水症状と思われるとき（以下の症状に注意すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない ・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上出ない ・尿の量が少なく、色が濃い ・目が落ちくぼんで見える ・皮膚の張りがない <p>※頭を打った後に嘔吐したり、意識がぼんやりしている時は、横向きに寝かせて救急車を要請し、その場から動かさない。</p>

《 咳の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<p>○夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。</p>	<p>○咳があり眠れないとき</p> <p>○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき</p> <p>○少し動いただけでも咳が出るとき</p> <p>○咳とともに嘔吐が数回あるとき</p>	<p>○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がして苦しそうなとき</p> <p>○犬の遠吠えのような咳が出るとき</p> <p>○保育中に発熱し、息づかいが荒くなったとき</p> <p>○顔色が悪く、ぐったりしているとき</p> <p>○水分が摂れないとき</p> <p>○突然咳きこみ、呼吸が苦しくなったとき</p> <p>※突然咳きこみ、呼吸困難になったときは異物誤えんの可能性があります、異物を除去し、救急車を要請します。</p>

《 発しんの時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者に連絡し、受診が必要と考えられる場合
<p>○発熱とともに発しんのある場合。</p> <p>○感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合</p> <p>○口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。</p> <p>○発しんが顔面等にあり、幹部を覆えない場合</p> <p>○滲出液が多く他児への感染のおそれがある場合。</p> <p>○かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。</p>	<p>○発しんが時間とともに増えたとき</p> <p>発しんの状況から、以下の感染症の可能性を念頭におき、対応すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かぜのような症状を伴う発熱後、一旦熱がやや下がった後に再度発熱し、赤い発しんが全身に広がった（麻疹） ・微熱程度の熱が出た後に、手の平、足の裏、口の中に水疱が出た。（手足口病） ※膝やおしりに発しんが出ることもある ・38℃以上の熱が 3～4 日続き下がった後、全身に赤い発しんが出た（突発性発しん） ・発熱と同時に発しんが出た（風しん、溶連菌感染症） ・微熱と同時に両頬にりんごのような紅斑が出た（伝染性紅斑） ・水疱状の発しんが出た（水痘） ※発熱やかゆみには個人差がある <p>※食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛や嘔吐などの消化器症状や、息苦しさなどの呼吸器症状が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、至急受診が必要となります。</p>

<意見書（医師記入）>

横浜市標準様式<保育所等用>

意見書（医師記入）

（園名）

_____ 殿

入所児童氏名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
<input type="checkbox"/>	麻しん（はしか）※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。年
月 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

年 月 日に< 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 >により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」をみだし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の有無※2	なし・あり							

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。

※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日

年 月 日（→診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<登園届（保護者記入）>（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式<保育所等用>

登園届（保護者記入）

（園名）

_____ 殿

入所児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

（病名） （該当疾患にをお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑（りんご病）
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	R S ウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

（医療機関名） _____ （ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）において、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

給食と食育について

ブライト保育園では、「食」を『人』を『良』くするものとして、大切に位置づけています。

和食を中心とし、子どもの食の「興味・発見」を見つけるお手伝いをしています。

グループ園の栄養士が一丸となり、全国各地の文化に触れることのできる献立を作成しています。

【給食内容】

ブライト保育園では、子どもの年齢・発達に応じた望ましい心身両面の健全な発達を図ること、食習慣の基礎づくり、様々な形態・様々な料理に触れて食への興味を深めるということを目的としております。一般的に子どもに人気があるメニューの提供よりも、和食中心で魚料理も多く取り入れた献立を作成しております。お誕生日会や行事の際には行事食を実施しております。

- ・給食及び午後のおやつは手作りで提供いたします。
- ・延長保育（18：31以降）ご利用の方は、夕おやつを提供いたします。

※献立内容が変更される場合もありますのでご了承ください。

	提供内容		
	午前おやつ	給食（主食・副食）	午後おやつ
0歳児～2歳児	○	○	○
3歳児～5歳児		○	○

【献立表・園内掲示】

- ・毎月献立表を配信します。
- ・園内に本日の給食展示をしております。内容・形状・量などご確認いただけますと共に、親子の話題にしてください。

【離乳食について】

・離乳食は成長や進み具合を確認しながら進めていきます。新たに食べられる食材が増えた場合、また形状を工夫すれば食べられるなど状況が変わりましたら随時担任または栄養士にご連絡お願いいたします。初期食についてはご相談に応じて対応も可能です。

【ミルクについて】

- ・園で使用しているミルク …… 和光堂「はいはい」 哺乳瓶「ピジョン」
- ・母乳の冷凍保存による提供は衛生管理上、おこなっていませんのでご了承ください。
- ・哺乳瓶・乳首については園でご用意いたしますが、特定のものでないと哺乳しないなどありましたらご相談ください。

【食物アレルギーについて】

- ・当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。
- ・アレルギーにより、特定の食品の除去が必要な場合は、「食物アレルギーに関する指示書」を主治医に記入していただきご提出ください。
- ・アレルギー有無の変更の確認は、1年に1度行っていただけます。（主治医の指示によります）
- ・毎月、献立表を元に除去するメニューを給食担当（栄養士等）と面談にて確認していただけます。
- ・誤食を防ぐために、毎日園内でミーティング確認を行い、アレルギー食の確認及び、色の異なるトレー及び食器、名札をつけ提供いたします。
- ・食事に介助が必要な時期、また重度のアレルギー児の場合など、混入・誤食を防ぐため違うテーブルで提供しています。
- ・アレルギー給食が不要になった場合は、除去解除届の提出をお願いいたします。

【その他】

- ・食材に関しては、すべて産地を確認し、使用しております。
- ・職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けております。また、10月～3月は「ノロウイルス検査」を給食担当職員（栄養士・調理員）及び0歳児担当職員は受けております。
- ・給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終わるように調理し配膳しております。給食の置き置きは衛生管理上、おこないませんので、ご了承ください。また、早退の場合、給食のお持ち帰りをおこなうことはできません。
- ・保育士は給食提供時、エプロンを取り換えて対応しております。

防災と安全管理

【避難訓練】

お子様を災害から守るために、さまざまな状況を予想して防災・防犯訓練の年間計画をたて、繰り返し実地訓練を行っています。

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	内田香
消防計画届出年月日	消防署 2015年 7月 17日
避難訓練	毎月1～2回 地震・火事・不審者訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

★園外で災害！こんな時は・・・

安全な場所で状況が落ち着くまで待機し、園に電話を入れて状況を伝えます。大きな災害でなければ園の状況と道路の安全を確認し園に戻ります。

☆第一避難場所 プライト保育園園舎→都田西小学校

★非常用備蓄品（常備している数）

アルファ米 150食分、リッツ缶×5缶、ビスコ×6缶
 水 2ℓ・6本×3ケース、水 500MI・24本×9ケース
 ミルク 100ml×40袋
 毛布×10枚、防寒シート×75枚、簡易トイレ×100回分



【非常時の園児引き渡しについて】

原則として、震度5以上の地震の時には、園側より連絡がなくても早急に迎えにきていただきますようお願いいたします。引き渡しの際には、引き渡しカードのご記入をお願いしからの引渡しになります。

●災害時の避難場所

・第一次避難場所

プライト保育園園舎 → 都田西小学校

・広域避難場所

神奈川県立川和高校

* 目印となる交差点 2カ所・・・①開戸 ②川和高校北口

☆広域避難場所 神奈川県立川和高校



※災害が起きた時、避難場所は園舎玄関に掲示及び災害伝言ダイヤルで告知いたします。

(避難場所は前もってご確認ください)

●非常災害時（風水害）の対応の基本的な考え方（横浜市）

休園等の判断基準

I 気象警報の発令等に伴い休止等とする場合

当園は、土砂災害警戒区域や洪水・高潮・津波による浸水想定区域（以下「洪水等による浸水想定区域」）に所在する園となっているため、次の表により休園などの対応をさせていただきます。

	特別警報 (大雨・大雪・暴風・暴風雪・波浪・高潮)	公共交通機関の計画運休（完全運休）の 予定が発表され送迎が困難になる恐れがある場合
園所在地に避難情報あり ○警戒レベル5（緊急安全確保） ○警戒レベル4（避難指示） ○警戒レベル3（高齢者等避難）	休園 ●在園児がいる場合は避難行動をとります。	休園 ●在園児がいる場合は避難行動をとります。
避難情報 なし	休園 ●在園児がいる場合は避難行動をとります。	御利用自粛やお迎えの要請 をさせていただきます。

☆警報・注意報以下の場合

・警報、注意報の場合でも、「園所在地に避難情報が出た場合」は休園とし、在園児がいる場合は避難行動をとります。

II 保育従事者の配置状況により休園などする場合

気象警報等が発令されていない場合であっても、当日中に、特別警報の発令が想定されている状況など※において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、**保育従事者を複数配置できない場合は休園とさせていただきます。**

また、複数配置ができる場合であっても、通常の保育受持者の配置が困難である場合は、園の判断で、保護者の皆様に対して利用自粛やお迎えの要請もさせていただきますことご了承ください。

保育従事者の配置	
1人以下の配置となる場合	複数配置は可能であるが、 通常の配置ができない場合
休園	園の判断で利用自粛やお迎えの要請をさせていただく場合があります

●近隣の緊急連絡先

都筑警察署 〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 34 番 1 号 電話： 045-949-0110（代表）
都筑消防署佐江戸消防出張所 〒224-0054 横浜市都筑区佐江戸町 366-4 電話： 045-936-0119

●災害伝言ダイヤル（171）の使用方法

	操作手順	音声
1	171をダイヤル	伝言ダイヤルセンターに接続します
2	再生（2）	こちらは伝言ダイヤルセンターです。再生される方は「2」をダイヤルしてください。
3	電話番号の入力	045-931-0190
4	メッセージの再生	伝言をお伝えします。 「ブライト保育園からのメッセージ」
5	終了	

【 メモ 】



個人情報の保護方針と同意書

ブライト保育園（以下当園）では、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

1. 基本理念

当園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格 尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

2. 個人情報の利用目的

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

利用目的

- 保護者との連絡に関する業務
- 園児の保育に関する業務
- 園児の記録管理に関する業務
- 園児の健康状態把握に関する業務
- 卒園児の確認に関する業務
- 園児募集並びに入園に関する業務

3. 収集する個人情報の種類

当園では、園児を保育するにあたり、児童票・家庭調査票・健康診断票・緊急連絡調査票等、必要最低限の情報は 収集させていただきます。

個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

4. 個人情報の第三者への提供の制限

当園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

5. 個人情報の管理

当園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)滅失、又は毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

6. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

当園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。また、開示には、本人(保護者)確認をさせていただきます。

7. 個人情報非開示の範囲

当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

8. 個人情報の使用

当園は、個人情報の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。その上で、園児の園生活において必要に応じ使用します。

具体的な使用は次のとおりとします。

- 園生活において、園児が必要とする箇所(ロッカー・フック・くつ箱等) や個人で使用する物品(連絡帳・帽子等)には名前や写真を掲示・記載します。
- 園内の壁装飾として、当番表・誕生表・園児作品には名前や写真を掲示します。
- 名札を使用する場合があります。
- 園便りや卒園アルバム等、配布物に園児の名前や写真を掲載する場合があります。
- 個人情報を含む書類の提出をお願いしますが、保育上必要な目的以外には使用しません。
- 園児名簿や園児連絡先は当園での使用に限定し、それ以外の方から求められてもお知らせしません。実習生の記録ノート等に園児名の記載はいたしません。

9. 園内での写真の使用

当園で撮影した写真データを使用する場合、以下の点を厳守します。

- ・配布物への写真の掲載を望まない場合は掲載しませんのでお申し出ください。
- ・園内で撮影された写真の一部は、専門の業者を通じて販売させていただきます。
- ・保護者の方が園内や運動会等で写真を撮った場合、他の園児が映ったものを SNS(ソーシャルネットワークサービス) 等で利用しないでください。

10. ホームページや SNS 等での写真の使用

当園で撮影した写真は、在園中及び卒園後も含め、ホームページや SNS 等の運営、また地域限定の子育て情報誌など、広報に必要と園が認めた媒体に保護者の方々のみならず、地域の皆様にも当園の保育活動の様子を知っていただく目的で掲載させていただくことがあります。

11. 個人情報保護体制の継続的改善

当園は、この「個人情報の保護方針と同意書」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

12. 保育所児童保育要録の送付

子どもの発達や生活の連続性等を踏まえて、保育所から小学校を通じて子どもの育ちを支えていくため、すべての保育所入所児童について、保育所から就学先となる小学校へ「保育所保育要録」を送付します。

13. 虐待時の通報

職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、市町村、児童相談所等の適切な機関に通報します。